

ホール附属設備一覧表(平成31年10月1日以降)

品名	数	単位	使用料 (1区分あたり)	使用料 (超過時間1時間 までごとに)
照明料(作業灯は除く)	—	1式につき	400	130
ピアノ	1	1台につき	5,090	1,700
反響板	1	1式につき	1,530	510
所作台(日舞用台付き) [91×364]	15	1枚につき	3,290	1,100
平台(台付き) [91×182]	10	1枚につき	0	0
平台(台付き) [121×182]	10	1枚につき	0	0
赤布(緋毛氈) [182×364]	6	1枚につき	0	0
赤長座布団 [50×182]	6	1枚につき	0	0
演台(花瓶台も含む)	1	1台につき	270	90
司会者台(花瓶台も含む)	1	1台につき	130	40
3点吊りマイクロホン	1	1本につき	400	130
コンデンサーマイクロホン(卓上.スタンド付)	3	1本につき	390	130
ワイヤレスマイクロホン(卓上.スタンド付)	4	1本につき	350	120
ダイナミックマイクロホン(卓上.スタンド付)	4	1本につき	320	110
指揮者台	1	1台につき	140	50
指揮者用譜面台	1	1台につき	70	20
演奏者用譜面台	40	1台につき	50	20
展示パネル [181×90]×6 [210×90]×7	13	1枚につき	0	0
机	40	1脚につき	0	0
いす	70	1脚につき	0	0
金屏風 [240×440]		一双につき	690	230
持込灯電気器具(定格消費電力の合計で算定)		1キロワットごと	110	40
液晶プロジェクター	1	1式につき	1,100	370
ビデオカセットデッキ	3	1台につき	460	150
レーザーポインター	3	1本につき	0	0
簡易スクリーン	1	1式につき	230	80

※ 営利目的又は入場料を徴収する場合は倍額になります。

備考：

- この表において「一区分」とは、条列別表のホール使用料について定められた、午前、午後、夜間、の使用時間の1区分をいう。
- 持ち込み電気器具の使用料の算定において、定格消費電力の合計に1キロワット未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てる。
- ピアノの使用料は調律に係る費用を含まない。

ホール以外附属設備一覧表

品名	数	単位	使用料 (1時間あたり)
コンデンサーマイクロホン(卓上.スタンド付)	1	1本につき	130
ワイヤレスマイクロホン(卓上.スタンド付)	2	1本につき	120
ダイナミックマイクロホン(卓上.スタンド付)	1	1本につき	110
展示パネル [181×90]×6 [210×90]×7	13	1枚につき	0
机	40	1脚につき	0
いす	70	1脚につき	0
持込灯電気器具(定格消費電力の合計で算定)		1キロワットごと	40
液晶プロジェクター	1	1式につき	370
ビデオカセットデッキ	3	1台につき	150
簡易スクリーン	1	1式につき	80

※ 営利目的又は入場料を徴収する場合は倍額になります。

備考：

- 持ち込み電気器具の使用料の算定において、定格消費電力の合計に1キロワット未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てる。